

第2編 基本構想

《第1章》 むらづくりのコンセプト

《第2章》 むらづくりの目標

《第1章》むらづくりのコンセプト

むらの将来像 — 「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなむら」 —

山々の美しい緑や川辺川などの清流、そしてそれらに恵まれた住民のあたたかい心・・・これらは本村で育まれてきた「恵み」であり、また村の発展に活かすべき大きな資源です。これらの「恵み」を大切にしながら、地域経済の安定を生み出す活力ある産業のさらなる振興を図り、心が通いあう、誰もが暮らしやすい村を目指すためにも「自然と産業が調和し、みんなで創る心豊かなむら」を本村の将来像とします。

むらづくりの理念 — 自分たちの地域は自分たちで —

本村では自らの力でよりよい地域をつくろうと、住民によるコミュニティ活動があちこちで芽生えています。これからの時代、むらづくりの主役は住民です。自らの力で築くむらづくりに向け、行政はこうした活動を支える環境づくりなど、協働体制を築く役割を担っていきます。

そのためには、職員の意識改革や能力の向上が不可欠です。住民と行政が支えあい、理解と信頼を深め、適切な役割分担が実現すれば、これまで行政サービスを中心に実施されてきた分野を住民が積極的に担うことにより、事務事業の抜本的な見直しや、簡素で無駄のない行財政の改革が可能となります。

むらづくりは足腰の強い基礎があってこそ実現します。その足腰の強い基礎こそ、住民による積極的な行政への参画なのです。

以上のことから本村では、住民自治を基礎に、積極的な行財政改革を進め、「住民と行政が協働する足腰の強いむらづくり」をむらづくりの基本理念とします。

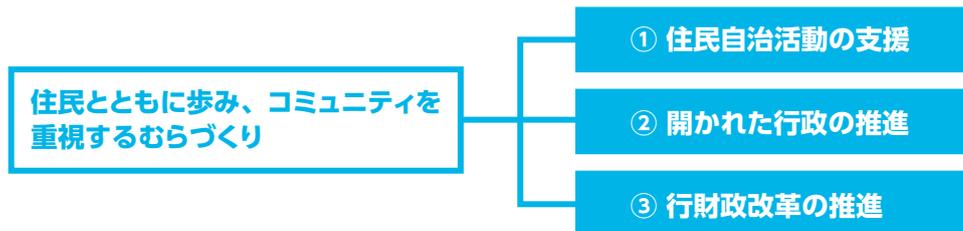
むらづくりの目標 基本理念を実現するため、次のような7つの目標を設定します。

- ・ 住民とともに歩み、コミュニティを重視するむらづくり
- ・ 自然と共生した安全なむらづくり
- ・ 地域経済の安定を生みだす産業づくり
- ・ 安心して暮らせる地域社会づくり
- ・ 個性と創造力あふれる、心豊かな人づくり
- ・ 交通の利便性を活かした産業と交流のむらづくり
- ・ 快適な生活を支える基盤づくり

《第2章》むらづくりの目標

目標1 住民とともに歩み、コミュニティを重視するむらづくり

住民、行政区などの地域組織等、企業、行政などの連携・協働によるむらづくりを推進します。なかでも自らの力で良い地域をつくるコミュニティ活動を重視し、その充実に努めます。効率的な行政機構への再編成、事業事務の合理化をはじめとする行財政改革を推進します。



■主要施策

①住民自治活動の支援

「自分たちの地域は自分たちで」という意識を高めるとともに、他の地域との交流を促し、積極的に自治活動にかかわる若手リーダーの育成を図ります。また、良好なコミュニティの形成のため、地域社会の基礎的な単位である行政区のあり方について、住民との対話を深めるとともに、行政区とその他の地域団体等がそれぞれ自立して、あるいは連携して行う様々な活動の推進に向けた支援を行います。

②開かれた行政の推進

「むらづくりの主役は住民である。」ということをも住民と行政がともに認識し、住民のむらづくりへの参加・参画・協働をより一層進めます。

また、行政の持つ情報を、住民に分かりやすく積極的に提供します。一方で、住民の声に耳を傾け、その意見をむらづくりに反映していきます。

③行財政改革の推進

行政改革集中プランおよび実施計画に基づき、より効果的かつ計画的な質の高い住民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発などの向上を図ります。

また、住民の様々な分野の要望等に迅速に応えられる組織づくりに努めます。

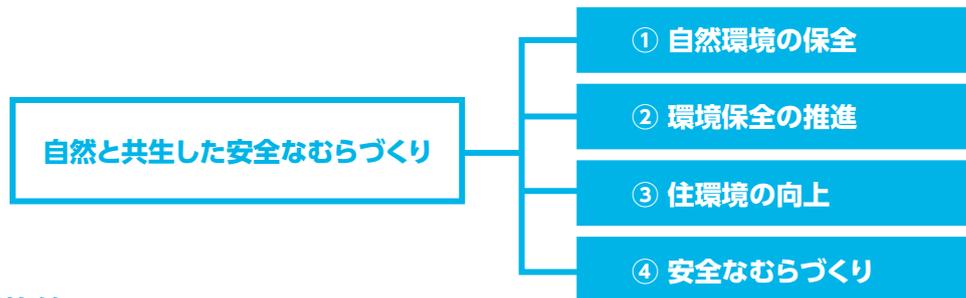
厳しい財政状況の中で、受益者負担の適正化のもと、村の税収入の確保を始め、公有財産の有効活用、売却等を計画し、財源確保に努め、更なる事務や事業の整理合理化、経費削減、費用対効果を勘案し、健全な財政運営に努めます。

目標2 自然と共生した安全なむらづくり

美しい自然環境を守り、未来に継承するとともに、新エネルギーの導入や地球温暖化の防止に取り組み、地球環境にやさしい資源循環型の地域社会を目指します。

住環境のさらなる向上を図り、快適に生活できる村を目指します。

災害に強いむらづくりに向けて、住民の防災意識を高めるとともに、治山治水や震災対策を進めます。また、地域ぐるみで交通安全や防犯の対策を進めます。



主要施策

①自然環境の保全

美しい自然環境を守るため、住民の自然保護意識を高め、森林や農地、河川などを守りつつ、自然と親しむ活動の活発化を促します。また、大気・水質などの環境調査を定期的に行うとともに、立地企業などとの公害防止協定の締結など、クリーンな産業の展開に努めます。

②環境保全の推進

各集落で取り組まれている環境美化や景観づくりといった、美しいむらづくり活動の育成・支援をはじめ、従来の太陽光エネルギーを含む新エネルギーの普及など、環境や地球温暖化に配慮した取り組みを進めます。

また、ごみの分別やリサイクル、生ごみの堆肥化、減量化に努め、資源循環型社会の構築を目指します。そして、ごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨ての撲滅に向けて、住民・企業・行政が一体となって環境美化活動に取り組んでいきます。また、河川の浄化に向けて、生活排水に対する住民の意識を高めるとともに、下水道整備や戸別設置型浄化槽の推進に努めます。

③住環境の向上

住宅・宅地の確保として、だれもが住みたいむら、住みつづけられるむらづくりに向けて、環境や立地の良さを活かしながら、定住を図るための住環境づくりを目指します。

また、既存する公園・緑地を憩いの場として、維持管理に努めます。

上水道については、水源および水道施設のネットワーク化を図り、安全でおいしい水の供給確保に努めます。

下水道については、農業集落排水、戸別設置型浄化槽の普及に努め、効率的な下水処理を進めます。

④安全なむらづくり

災害に強い村づくりとして、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、情報伝達体制の充実や自主防災組織の育成、防災施設の整備など総合的な防災対策の取り組みを進めます。また、自然災害を防ぐため、河川改良、治山治水、急傾斜地崩壊対策などを国や県と連携して進めます。

消防・救急体制の充実として、住民の生命や財産を守り、安全で安心して暮らせるむらづくりを実現するため、消防団組織の活性化を図るとともに、消防力の一層の強化を目指し、人吉下球磨消防組合と共に消防・救急体制の充実を図ります。

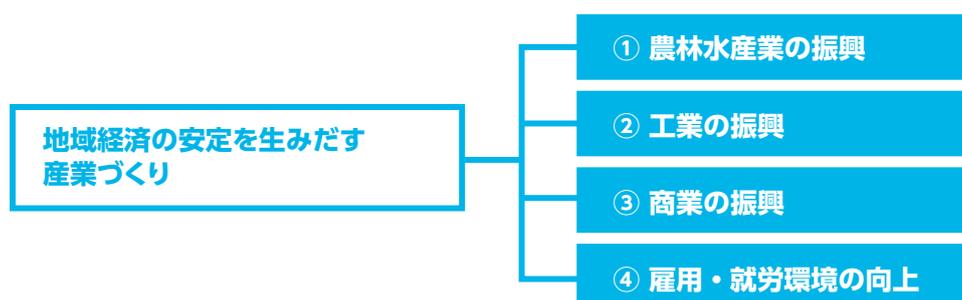
交通安全・防犯体制の確立として、交通事故の発生を未然に防止するため、交通安全教育の充実やマナーの向上を図るとともに、道路交通環境の整備充実に努めるなど総合的な交通安全対策の取り組みを進めます。また防犯についても、地域の連帯意識を深め、地域ぐるみで犯罪や非行を防ぐ体制づくりを進めます。

生活安全体制の確立として、住民が消費に関わるトラブルに巻き込まれることのない明るい地域社会の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、消費に関する情報の提供に努めます。

目標3 地域経済の安定を生み出す産業づくり

立地条件や環境の良さを活かして、知識・情報産業の集積を促進するなど、商工業の振興による地域経済の安定を図ります。

地産地消の推進をはじめ消費者とのつながりを生み出す新しい農林水産業を展開するとともに、大胆な経営改革を促すなど、基盤産業としての農林業を振興します。



■主要施策

① 農林水産業の振興

農業基盤の整備や農地の利用集積、農家の組織化を進めるとともに、農業を担う人材の育成を進め、循環型社会に根ざした環境保全型農業を推進します。また水源涵養や国土保全など、森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、林道や作業道の整備を進め、森林組合などによる森林の適切な管理を進めます。

② 工業の振興

人吉・球磨地方が一体となり、環境にやさしく付加価値の高い優良企業に対する積極的な誘致を進めます。

③ 商業の振興

商業の核づくりとして、広域的な商業の核の形成を目指し、にぎわいと魅力ある商業の振興を進めます。

また、地元商店の振興のために、商工会と連携し、経営相談や経営指導を通じて地元商店の育成に努めます。

④ 雇用・就労環境の向上

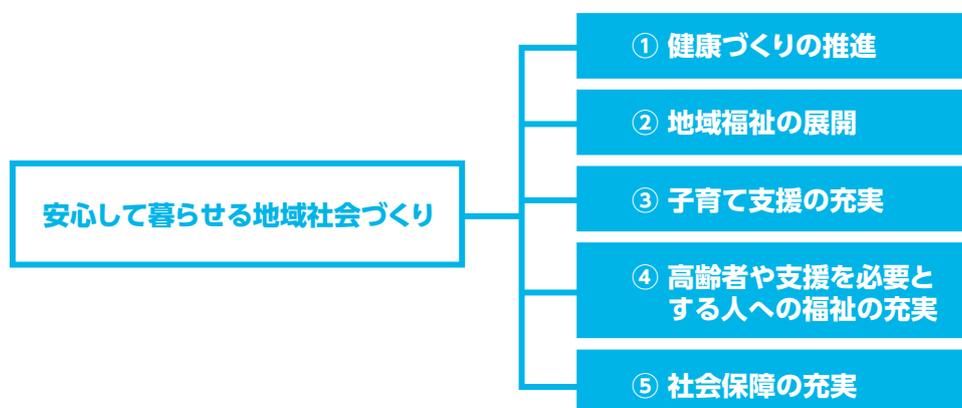
すべての勤労者や求職者が、自らの能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことができるよう企業誘致に努めます。また、地域の雇用サービス機関と連携し、雇用を促進するとともに、就労機会の拡大や労働環境の整備に取り組みます。

目標4 安心して暮らせる地域社会づくり

地域ぐるみの支えあい、助けあい活動に重点を置き、子どもから高齢者まで、だれもが健康で、安心して暮らすことのできる福祉コミュニティづくりを進めます。

安心して子どもを育てることができる環境整備を進めるとともに、子どもの心を育てる地域づくりを展開します。

高齢者や支援を必要とする人の社会参加と自立を促すとともに、介護や支援が必要となったときのサービスを充実させます。



■主要施策

①健康づくりの促進

「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を図るとともに、健康相談・健康教育をはじめ、健康診査、がん検診など、年代ごとの一貫した保健事業を行います。また、感染症の対策や、心の健康づくりに対する保健事業を充実させます。

また、保健・医療の充実も目指し、住民が健康で安心して生活が送れるように、医療機関の誘致や診療科目の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及や情報通信技術を活用した在宅医療・看護の充実を図ります。また、広域的な対応による高次医療機関との連携を強化します。

②地域福祉の展開

誰もが快適に安心して暮らせる地域社会を築くために、住民の福祉意識の向上に努めるとともに、ボランティアの育成・確保を図り、社会福祉協議会を中心とした地域福祉のネットワークづくりに努めます。また、地域活動を通じ、世代間の相互理解を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、支えあい、助けあえる福祉コミュニティづくりを進めます。

③子育て支援の充実

子育て支援サービスの充実として、安心して子どもを産み育てられるむらづくりに向けて、子育て支援体制の充実を図るとともに、家庭、地域、学校、企業、行政が一体となった取り組みを進め、あたたかい目で子どもを見守る地域づくりを目指します。また小学校低学年児童を対象にした放課後児童対策として、住民主体の運営による放課後児童クラブの充実を目指します。

また、保育サービスの充実のため、低年齢児保育や延長保育などの多様化する保育ニーズに対応した、多機能な保育園を支援します。

④高齢者や支援を必要とする人への福祉の充実

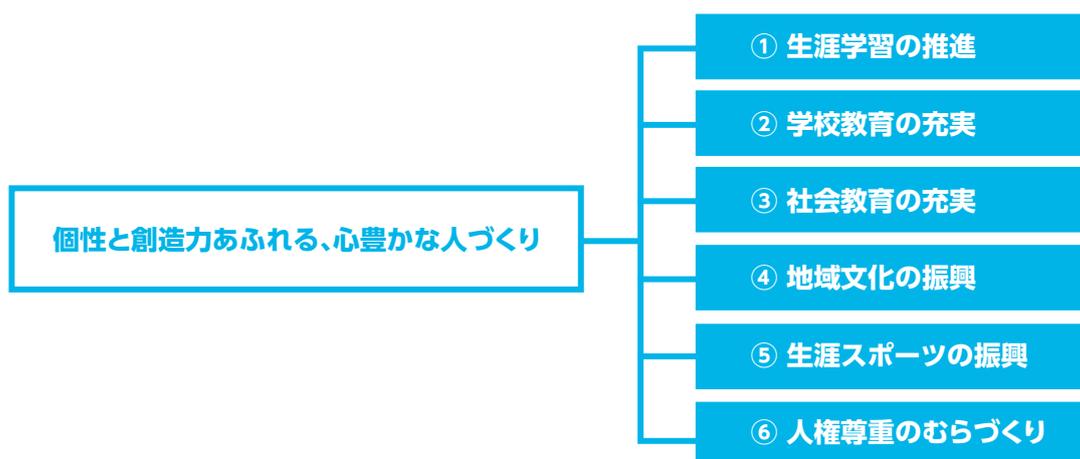
高齢者や障がい者が安心して快適に暮らしていけるよう各種の施策を展開します。公民館などを利用して、高齢者が気軽に集まることができる場を設けるなど、健康を保つための体操や教室を実施していきます。また、社会参加や自立を促すため、シルバー人材センターや授産施設などの充実を図り、働く機会や学習・趣味の場を提供していきます。そして、高齢者・障がい者や、その家族への相談体制など支援機能を充実させます。

⑤社会保障の充実

障がい者、乳幼児、一人親家族に対する医療費助成や各種手当、および低所得者世帯への生活保護などの制度の維持・充実を図るために、関係機関との連携に努めます。また、すべての人が安心して生活が送れるように、国民健康保険、後期高齢者医療などの事業運営の安定化に努めるとともに、国民年金についても関係機関と連携を図ります。

目標5 個性と創造力あふれる、心豊かな人づくり

学校・家庭・地域社会が一体となった連携によって、自然や郷土を愛し、歴史や文化、伝統を受け継ぐ心豊かな人づくりを進めるとともに、社会の発展に応じた生涯学習体制の整備と、地域に根差した学校教育や社会教育の推進に努めます。



■主要施策

①生涯学習の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学習活動を行い、自己実現を図りながら充実した人生を送るとともに、その学習成果が適切に評価され、むらづくりに生かせるよう、総合的な学習環境・条件の整備を図り、生涯学習社会の形成を進めます。このため、生涯学習推進体制の整備のもと、中央公民館をはじめとする社会教育施設の整備・充実、指導者・ボランティア等の人材登録・活用体制の整備、情報化施策とも連動した学習情報提供体制の整備等を図り、生涯学習の基盤整備を進めるとともに、住民ニーズや地域特性に即した特色ある学習プログラムの整備を進め、学習機会の充実に努めます。

②学校教育の充実

子どもたちが自ら学び、考え、行動できる能力の向上を図るとともに、いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境の整備・充実を図り、心豊かでたくましい児童・生徒を育成します。

また、情報化や国際化等、社会の変化に柔軟に対応できる教育を進めます。さらに、地域住民、保護者と連携を図りながら、地域に開かれた学校づくりに努めます。

③社会教育の充実

生涯学習の視点に立って、家庭教育や青少年健全育成の充実、社会教育関係団体の活性化など、共に学び、共に活動することを通して、自己実現や地域の連帯感を強め、魅力ある社会教育の推進に努めます。地域や学校における教育活動の支援体制の充実と人材の育成・確保に努めるとともに、中央公民館などの社会教育施設の整備・充実に努めます。

④地域文化の振興

住民の自主的な文化活動を支援するとともに、相良村総合体育館等の施設を活用し、学習成果の発表や多様な芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

また、住民共通の財産として、地域に残る伝統文化や史跡・文化財の計画的な保存・活用を進め、後世に継承するために、担い手となる人材育成や保存活動への支援を行います。

⑤生涯スポーツの振興

「相良村スポーツ振興計画」に基づき、住民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりの基盤として生活の中に定着させることができるよう、既存スポーツ施設の整備充実及び管理運営体制の充実に努めます。

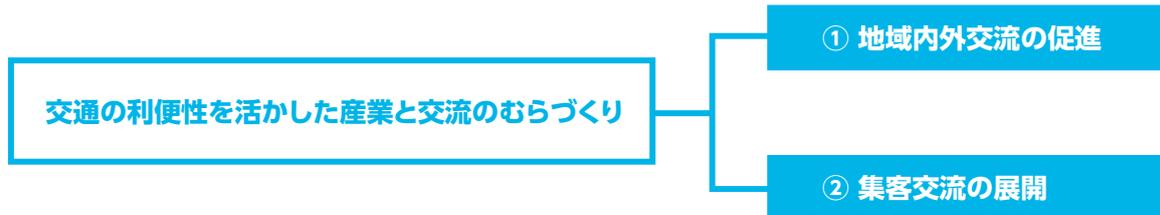
また、各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ教室・大会の充実、スポーツ情報の収集・提供など、スポーツの日常化に向けた活動の場と機会の充実に努めます。

⑥人権尊重のむらづくり

女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人等への差別・偏見など、あらゆる人権問題に対する住民一人ひとりの理解を一層深め、すべての人々がお互いの人権を尊重し支え合いながら生きる共生社会を築いていくため、「人吉球磨人権教育・啓発基本計画」に基づき、学校や職場、地域社会などあらゆる場を通じて人権教育や啓発活動を推進し、人権尊重のむらづくりを進めます。

目標6 交通の利便性を活かした産業と交流のむらづくり

各種交通網を活かし、村内の資源や新たな交流要素を取り入れ、人が行き交うむらづくりを進めます。



主要施策

① 地域内外交流の促進

交流イベント、文化事業を通して、住民一人ひとりが自分たちの地域を誇りに思うことで住民による地域づくりにつなげていきます。一方で、来訪者の心を大切にし、茶湯里や観光資源及び特産品のPRにより交流の促進に努めます。

② 集客交流の展開

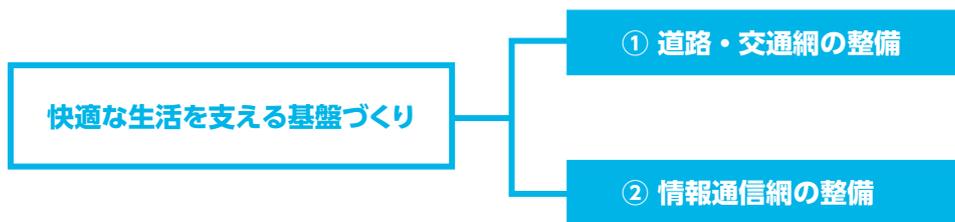
交流活動の促進では、恵まれた地域資源を活用し、これまで取り組んできた地域間交流を継続・発展していきます。

住民のもてなしの心を醸成し、交流活動に携わるボランティアを育成します。また、村内に散在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図ることで、広域的な観光振興を進めます。

目標7 快適な生活を支える基盤づくり

高速交通網の整備にあわせて、村内をつなぐ体系的な道路網の整備を推進するとともに、公共交通の充実を図ります。

情報通信網の整備・活用による、高度情報化に対応したむらづくりを進めます。



■主要施策

①道路・交通網の整備

道路は住民の生活と密接にかかわり、産業の発展をもたらす重要なものです。長期的な視野のもとで、計画的な道路網の整備を進めます。村道に関しては、幹線道路の整備を中心に進め、拡幅などにより安全性や利便性の確保を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

また、国道445号の早期改良、川辺川への新たな架橋について整備促進に努めます。路線バスおよび鉄道の利便性の向上を働きかけ、路線の利用を促進します。

②情報通信網の整備

情報通信網の整備を図り、庁内および公共施設間のネットワーク化を進めます。また、情報通信網の双方向性などを活用した、保健・医療、福祉、教育・文化、防災などの分野における地域情報化や住民とのネットワーク形成について検討し、行政サービスの向上を図ります。そして、情報化の進展に対応できるよう啓発と普及を行うとともに、人材の育成に努めます。